

# 米内部文書をもとに解明

## 「日本たばこ」戦略

タバコ規制が進むなか、J・T（日本たばこ産業株式会社）の抵抗が続いています。米国内で公表されたタバコ産業大手の内部文書から、J・T関連の文書を中心に、J・Tのタバコ規制に対抗する戦略について二つの論文（注）にまとめた総合研究大学院大学准教授の飯田香穂里さんに聞きました。

（徳永慎一）

### 屋内禁煙の意識 米国内と違い

「タバコ規制に対するJ・Tの戦略について研究するきっかけは何かだったのでしょうか。」



背景としては、米国内の46の州政府が大手タバコ会社に損害賠償を請求したタバコ訴訟の和解合意

米国内留学から一時帰国したとき、カフェ店内のタバコの煙に驚きました。米国内では、そのころ屋内禁煙が進んでいたため、違いをすごく感じたのです。それが、研究を始めたきっかけとなりました。

### 総合研究大学院大学准教授 飯田香穂里さんに聞く

二つの論文「フィリップモリスから学ぶ：米たばこ企業の内部文書にみられる、たばこ健康書の証拠に関する日本たばこの戦略」（2004年）と「たばこ業界は陰に隠れて：日本たばこによる喫煙科学研究財団を介したたばこ政策と科学への干渉」（18年）。いずれも、米スタンフォード大学のロバート・プロクター教授との連名の論文。前者は世界的に権威ある医学誌『ランセット』に掲載されました。

**PRIVILEGED AND CONFIDENTIAL ATTORNEY WORK PRODUCT**

Dr. Adlkofer agreed with Mr. Rupp that epidemiological studies should go forward in order to counter arguments by anti-smoking forces. He disagreed, however, with Rupp's views against setting a threshold for ETS. According to Adlkofer, science cannot propel the industry any further on the ETS issue unless it is able to say that not one person has died from exposure to ETS.

Other views were also expressed on the threshold problem. Dr. Boyce of BAT stated that the "no threshold" argument automatically indicates active smoking. Dr. Stuhl called on the industry to dispel the "no threshold/one molecule" theory and the contention that animal carcinogens are automatically human carcinogens. Dr. Odense suggested that a threshold level could be set, but that the threshold not be quantified. At this point, Don Howl concluded the discussion generated by Dr. Adlkofer's comments.

**D. CANADA**

Mr. Dunn reported that 85-90% of Canadians, smokers and non-smokers, are not against smoking regulation. As a result, the CMC has set the following priorities: (1) to underwrite the smokers' freedom society, a group that publicly represents smokers' interests and is separate from the tobacco industry; (2) to develop labor group defenses to smoking regulations; (3) to amend to the Canadian Labor Code; (4) to provide informational materials for private employers; and (5) to develop and strengthen the "Indoor Air Quality Center."

**E. JAPAN**

Dr. Ichinose reported the Japanese view that both the public and the medical profession must be better informed on ETS research. In providing this information, the industry must be inconspicuous. Otherwise, he argued, the public will suspect the authenticity of the information. He recommended the use of third parties to convey the industry's message. Dr. Ichinose also stated that the first step toward success on the ETS issue is to improve acceptance of smokers by non-smokers.

**IV. FUTURE JOINT MEETINGS ON ETS**

Don Howl called for a discussion of whether joint meetings should be held in the future. Dr. Odense suggested that the joint meetings be held less frequently, perhaps every two years, with smaller groups of scientists meeting in the interim years. Mary Ward expressed the opinion that future meetings could be beneficial, but large numbers of participants inhibit meaningful discussion.

## 健康影響「わかっていない」 「規制遅らせ最小限に」

があります。1998年の和解合意は、巨額の賠償金とともに、内部文書の公開が条件とされました。これによって、インターネットを通じてだれでも内部文書を見ることができるようになったのです。

### 売りが続けていく 戦略浮き彫りに

2018年に喫煙科学研究財団について、研究論文を発表されています。同財団に着目されたのは？ 内部文書によつて、米大手タバコ産業の「タバコを売って続ける」ための戦略が浮き彫りになりました。

この戦略とは、タバコの健康影響について「コンセンサス（合意）はない」

「業界のメッセージを伝えるために第三者を利用すること」など、J・T幹部の発言を掲載した内部文書（出所：Truth Tobacco Industry Document）

「よくわかっていない」「もっと研究が必要だ」という状況をつくりだすことです。

この戦略を進めるにあたって、米国内タバコ産業は、タバコ研究評議会（CTR）を設立しました。これは、中立性、独立性を装いつつ、喫煙と健康に関する知識のあり方に影響を及ぼす研究助成機関です。

タバコ訴訟の和解合意で解体されるまで、CTRは100以上の学術研究機関に資金提供をしてきました。日本でも同様の組織として、今も活動する財団があります。

### 国内出版物では 「独立」装う財団

どのように設立された団体なのでしょう

か。日本専売公社が民営化され、J・Tが発足（1985年）した直後の86年に設立されました。設立にあたって、J・T幹部は海外のタバコメーカーに相談をもちかけ、資金の拠出も要請しました。フィリップモリスはそれを受け入れています。

設立時、財団に対するJ・Tの寄付金は10億円近く。寄付金総額の9割を占めます。研究助成費として、J・Tは年に約3億円を財団に寄付しています。財団については「独立・中立」をJ・Tは強調しますが、少なくとも過去の経緯や活動を見る限りそうではありません。

設立時の財団各役員についても、海外メーカーには、タバコ産業とのつながりを（内々に）伝え

ながら、国内出版物ではそれを隠し、財団が独立であるかのように装いました。

また、J・Tがフィリップモリスなどと87年に設立した「日本たばこ協会」の機密戦略文書は、「（タバコ）規制を遅らせ、最小限に抑える」「喫煙に対する社会的受容のさらなる低下を遅らせる」などを掲げています。財団設立はこうした戦略の中に位置づけられます。

公衆衛生政策に 財団介して介入

「財団はどんな役割を果たしてきたのでしょうか。」

たとえば、厚生省（現厚生労働省）が初めて出した87年の「たばこ白書」があります。白書を起草する公衆衛生審議会の委員に財団役員が任命されました。内部文書によれば、「委員を通じて審議会の決定に影響を及ぼす」ことが期待され、実際に影響を与えたことがうかがえます。

こうしたことは氷山の一角です。それでもJ・Tが財団を介して日本の公衆衛生政策に介入し、長期にわたって日本国民の健康に悪い影響を与え続けてきたことを十分に物語っています。



喫煙科学研究財団のホームページ

以下のサイトをご覧ください  
<http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/tobaccocontrol-2017-053971-inline-supplementary-material-1%281%29.pdf>